

福山市地域交流施設等再整備基本方針について質問します

福山市は、市内にある公共施設のうち、公民館 79 所、コミュニティセンター19 所、ふれあいプラザ 33 所を再整備し、各小学校区に1ヶ所ずつ「仮称 交流館」を設ける、とする「福山市地域交流施設等再整備基本方針」を発表しました。

これは「多くの地域交流施設が建築後 30 年以上を経過」しており、「少子化・高齢化や人口減少社会を迎え、税収の伸びが見込まれない」こと、などが理由に挙げられています。

この方針について、パブリックコメントでは「統合・再構築によって役割が縮小されることがあってはならない」「コミュニティセンターの存続を望む」「60歳以上を対象とする高齢者用のふれあいプラザは残すべき」「健康づくりや生きがいづくりが出来る居場所を残して」との声が、寄せられました。

「基本方針」は、「これまで各地域が培ってきた歴史・文化や活動、人と人とのつながりなど、それぞれの個性や特徴が失われていく可能性がある」と記載していますが、住民の福利や、地域の将来に悪影響を与えることは、避けなければなりません。

地域の公共施設は、利用実態や利用状況、ニーズや課題、人口密度などの諸条件が異なり、「一小学校区に一施設」の整備が必ずしも適切とは限りません。

なぜ、「小学校区に一つの交流館」との方針なのか、ご説明下さい。

この「基本方針」の実行により、今後、地域における行政サービスの縮小と、福祉施策や住民の自主活動の後退が懸念されます。

例えば、「基本方針」は、コミュニティセンターの体育館は「今後見直していく」としています。

三吉コミュニティセンターの体育館を利用している、ある障害者団体の役員は「学校の体育館を使おうにも、いつも予約がいっぱい。障害をもっている子どもがスポーツに親しむ場は、近隣には三吉コミュニティセンターの体育館しかなく、ぜひ存続を」と訴えていました。さらに、行財政特別委員会での答弁では、各館の諸室ごとの利用状況・利用実態を正確に把握していないことが明らかになっています。これでは、「見直し方針」が適切かどうかすら、判断できません。まずは、各館の諸室の利用実態・利用状況の詳細を全て明らかにするべきですが、ご所見をお示し下さい。

さらに、利用者や利用団体から、この基本方針に反対の声が出された場合は、統廃合するべきではありませんが、お考えをお示し下さい。

「基本方針」には「利用者である地域の意見を取り入れる必要がある」として、「計画段階から活用方法まで、地域の住民の意見がより取り入れられやすい方法を検討」とあります。

具体的にどのような方法を検討しているのか、お示し下さい。

今回の方針は、地域活動を行っている住民や住民団体にとって、大きな影響を及ぼす内容です。

一律に「廃止と縮小」方針を一方向的に押し付けるのではなく、地域住民の意見を幅広く徹底的に聞き入れ、仮に住民合意が得られない場合は、統廃合を進める「基本方針」そのものを再検討することを求めます。

以上について、お示し下さい。

答弁＜市長＞

次に、福山市地域交流施設等 再整備基本方針についてであります。

この基本方針は、少子化高齢化、人口減少社会を迎える中、今後、地域のコミュニティの果たす役割がより大きくなっていること、また、厳しい財政環境が予測される中、現状の施設をすべて維持していくことが困難であることから、施設保有量全体の縮減を図りながらも多様化する市民ニーズに対応し、地域の活動を支える身近なまちづくりの拠点として、現在の公民館やふれあいプラザなどを集約し、（仮称）交流館を整備していくこととしたものであります。

また、（仮称）交流館の整備につきましては、現在の小学校区が基本となって町内会やコミュニティが形成されていること、また、それが長年にわたって地域に根付いていることなどから現在の小学校区に1館を基本に（仮称）交流館を整備することとしたものであります。

次に、公民館などの各諸室の利用状況についてであります。

この基本方針を策定するにあたり、各施設の利用者数や利用団体、活動内容など検討に必要なデータについては、基本方針にお示しし

たところであります。

また、（仮称）交流館の整備にあたりましては、この基本方針を丁寧に説明し、住民の皆様のご理解とご協力を得る中で、進めてまい
る考えであります。住民説明の具体的な手法等につきましては、
今後、検討していくこととしております。

以上